第23回 奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

1. 開催日時:令和5年7月12日(水)10:00~11:10

2. 開催場所: 奈良県営競輪場 飛天交流館2階

3. 出席者

【出席委員(五十音順 敬称略)】 上垣委員、西川委員、松岡委員 ※石川委員、石黒委員は欠席

【事務局】産業・観光・雇用振興部 森本部長 通山次長 地域産業課 吉村課長 生田地域産業振興係長 ほか3名 競輪場 山﨑場長 池田次長

4. 公開・非公開の別 公開

5. 議題

- I 令和4年度の決算状況について
- Ⅱ 令和5年度の取組について
- Ⅲ その他

<告村課長>

それでは定刻となりましたので、ただ今より「第 23 回奈良県営競輪あり方検討委員会」 を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は事務局を担当しております、奈良県地域産業課長の吉村でございます。

本委員会は、平成24年9月に第1回を開催した後、前回、令和4年7月までに22回の委員会を開催し、委員の皆様方から貴重な御意見を賜って参りました。本日は、奈良県営競輪の令和4年度の決算状況及び令和5年度の取組について御審議いただくため、お集まりいただきました。

なお、石川委員、石黒委員は御都合により、欠席との御連絡をいただいております。

委員5名のうち、本日は3名の御出席をいただいておりますので、「奈良県営競輪あり方検討委員会規則」第6条第2項で定める会議を開くための定足数である「委員の半数以上の出席」を充たしておりますので、本日の会議が有効に成立することを御報告申し上げます。 それでは、僭越ながら事務局より、本日御出席の委員の皆様を紹介させていただきます。 奈良県サイクリング協会 副会長 上垣憲一様。

<上垣委員>

おはようございます。上垣でございます。本日はよろしくお願いします。

<告村課長>

一般財団法人南都経済研究所 理事長 西川惠造様。

<西川委員>

経済研究所の西川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<告村課長>

早稲田大学スポーツ科学学術院 学術院長 松岡宏高様。

<松岡委員>

松岡でございます。よろしくお願いします。

< 告村課長>

続きまして、本日出席しております県職員を紹介いたします。 奈良県産業・観光・雇用振興部長の森本でございます。

<森本部長>

森本でございます。本日はありがとうございます。

< 告村課長>

産業・観光・雇用振興部次長の通山でございます。

<通山次長>

通山でございます。よろしくお願いいたします。

< 吉村課長>

競輪場長の山﨑でございます。

<山﨑場長>

山﨑でございます。よろしくお願いいたします。

<吉村課長>

競輪場次長の池田でございます。

<池田次長>

池田でございます。よろしくお願いいたします。

<吉村課長>

地域産業課地域産業振興係長の生田でございます。

<生田係長>

生田でございます。よろしくお願いいたします。

<告村課長>

その他の職員については省略させていただきます。

それでは、まず、産業・観光・雇用振興部長の森本より、御挨拶を申し上げます。

<森本部長>

皆様おはようございます。県の産業・観光・雇用振興部長の森本でございます。

本日は、第23回奈良県営競輪あり方検討委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の委員会より、新たに、一般財団法人南都経済研究所の理事長の西川委員に就任していただくことになりました。

前任の絈井委員の退任に伴いまして、引き続き、経済面での御意見を賜る必要があるということでお願いをし、御快諾いただきました。本当にありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、令和4年度の決算状況及び令和5年度の取組について御説明をさせていただき、 皆様からも御意見を賜りたいというふうに考えてございます。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、安心して お楽しみいただけるよう取り組みました。

また、インターネットの発売等の増加等によりまして、令和4年度決算見込につきまして は、黒字になる見込みでございます。

御案内の通り、今年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類の感染症に移行しました。

もちろん、それで新型コロナウイルス感染症がなくなるわけではございませんので、引き 続き感染対策に気をつけながら、競輪場におきまして通常通りの開催を行っているところ でございます。

今後の方向性につきましても、アフターコロナの状況を見極めつつ検討する必要がある と考えております。

今回の委員会では、老朽化した施設への対応、地域に親しまれる競輪場、健全に競輪を楽しむ取組など、競輪事業として取り組むべき課題について、皆様の様々な見地からの活発な御意見を賜りたいと存じます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

< 告村課長>

続きまして、委員長の選任でございます。

「奈良県営競輪あり方検討委員会規則」第5条第1項に「委員会に委員長を置き、委員の 互選によってこれを定める」と規定されております。

委員長についてでございますが、いかがいたしましょうか。

<上垣委員>

座ったまま失礼します。松岡委員に委員長をお願いできないでしょうか。遠くからお越しで申し訳ないですけれども。

<告村課長>

ありがとうございます。他、御意見はございますでしょうか。

<西川委員>

結構です。

< 告村課長>

なお、本日ご欠席の石川委員、石黒委員からも、松岡委員に委員長をお願いしてはどうか との御意見もいただいております。

出席委員の皆様及び欠席委員の皆様の御意見を踏まえまして、松岡委員、委員長をお引き 受けいただけますでしょうか。

<松岡委員>

承知いたしました。

< 吉村課長>

ありがとうございます。それでは、松岡委員に委員長に御就任いただくことになりました ので、よろしくお願いいたします。

松岡委員長におかれましては、委員長席の方へ、御移動の方お願いいたします。

(松岡委員、委員長席へ移動)

<告村課長>

議事に入ります前に会議の公開についてでございますが、傍聴を希望される方がいらっ しゃいますので御了承をお願いいたします。

なお、傍聴される方のお手元に、傍聴要領を配布しております。記載された注意事項に御 留意いただき、議事の進行を妨げないよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では松岡委員長、議事進行方よろしくお願いいたします。

<松岡委員長>

この度、委員長にお選びいただきまして、委員長を務めることとなりました、あらためま して、早稲田大学の松岡でございます。

絈井委員長の後ということで、なかなか重い役割だなと思っております。

こちらには、奈良県の産業とか経済について詳しい方がたくさんいらっしゃる中で私が 務めるというのは、長くやっているというのが唯一の理由かと思っております。

先ほど吉村課長から御説明がありましたが、平成 24 年から開催ということでしたので、 11 年目に入ったということで、私も振り返ってかなり長くやっているなと、今日も年表を つけていただいておりますが見ておりました。

奈良県営競輪あり方検討委員会のお役に立てるように努めて参りたいと思います。 どう ぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の次第に沿いまして進めて参りたいと思いますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず議題の1から進めて参りたいと思います。

その前に前回のおさらいがあるということで、議題1の令和4年度の決算の状況について、資料の1ページから7ページの令和5年度奈良競輪の開催状況まで、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

<生田係長>

事務局地域産業課の生田でございます。着座にて失礼させていただきます。

まず、資料の1ページから7ページまで、「前回のおさらい」、「令和4年度の決算状況」、「令和5年度の奈良競輪開催状況について」を御説明いたします。

目次をご覧ください。資料の流れといたしましては、「1.前回までのおさらい」をさせていただいた後に、「2.令和4年度の決算状況」、「3.令和5年度の奈良競輪の開催状況」、「4.令和5年度の取組」の説明になります。参考資料といたしまして、令和5年度上期の本場開催日程表と奈良競輪のこれまでの取組、収支差引の推移をお付けしております。

1ページは、前回までの議事内容についてのおさらいです。

令和4年度以降の競輪事業の方向性といたしましては、令和3年7月13日に開催させていただいた第21回で、当委員会から令和4年度以降の競輪事業についての方向性をいただきました。読み上げます。

「平成25年度以降、黒字で推移しており、現在の経営状況及び施設整備を含めた今後の収支見込みでは、令和4年度以降も継続可能な状況であるとする一方、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の開催状況及び収支変動などを注視する必要があるため、令和4年度から令和8年度までの5年間は引き続き競輪事業を実施するとともに、経営安定化を図る期間とする。」というものでした。

この方向性を受け、取組方針のとおり、「老朽化した施設への対応」、「地域に親しまれる 競輪場」、「健全に競輪を楽しむ取組」の3つの事項に取り組むこととされました。

「老朽化した施設への対応」では、必要性の少ない施設の除却、競輪事業開催に必要な施設の改修等の計画的な実施。

「地域に親しまれる競輪場」では、人々の交流の場としての、既存施設の活用方法の検討や、様々な方がいつでも気軽に集える場としての活用方法の検討、レース以外にも楽しめる奈良の新たな観光スポットを目指し、競輪場を核としたにぎわいづくりの創出に向けた研究。

「健全に競輪を楽しむ取組」では、健全に楽しめる競輪をPRするイベントの充実や、ノベルティグッズの配布などファン層の拡大を図る手法の検討、競輪の適切な楽しみ方や未成年者による投票券の購入を禁止する啓発活動の検討、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深める取組の検討などに取り組むとされました。

これらの取組の内容つきましては、「議題 ${\rm II}$ 令和 ${\rm 5}$ 年度の取組について」の中で御説明いたします。

<池田次長>

続きまして、競輪場の池田でございます。

私からは、競輪事業費特別会計の「令和4年度決算状況」について御説明いたします。 なお、令和4年度決算は、9月県議会での公表に向けて作成中でございまして、現時点の 集計中のものであることをお含みおきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。 2ページをお開きください。

「令和4年度の決算状況」でございます。

一番上の四角囲みに概況を書いてございますが、令和4年度の決算といたしましては、イ

ンターネット投票の増加が寄与し、一般会計に4億22百万円を繰り出した上で、1億50百万円の黒字を確保いたしました。

具体的には歳入歳出の表を下につけてございます。

比較のため令和4年度の決算額集計中のものと、令和3年度の決算額を並べて比較して ございます。

まず、歳入について御説明いたします。

一番上の黄色に着色した行ですが、令和4年度の車券発売金合計は、271億1百万円でございます。

令和3年度の発売金額279億20百万円と比較して、97%ということになってございます。 車券発売にその他収入や基金を取り崩しての繰入金、あるいは繰越金を加えた歳入の合 計が277億77百万円で、こちらも令和3年度に比較して97%になります。

続いて歳出ですが、歳出の行の上から3行目に「競輪施設整備基金積立金」というのがございます。

こちらが 9 億 72 百万円。

次の行、一般会計への繰出金が4億22百万円で、これらを含めた歳出合計は、薄いオレンジ色にしております行ですが、276億26百万円で、令和3年度の歳出合計284億36百万円と比較して、これも97%となってございます。

歳入と歳出を差し引き、1億50百万円となってございます。

競輪施設整備基金の積立金の残高でございますが、先ほどの取崩と新規積立の結果ということになります。

ページ中ほどに記載させていただいているとおり、1年前、令和3年度末が28億19百万円でしたが、取崩と新規積立の結果、令和4年度末残高は、37億24百万円となっております。

また、その下には車券発売金の内訳を記載しております。

レースのグレード毎に集計して、窓口投票とインターネット投票に分けて記載をしております。

表の一番上がGⅢグレードの記載でございますが、緑色の合計欄をご覧ください。

令和4年度は合計 56 億 61 百万円で、令和3年度の97 億 59 百万円と比べると、約58% となっております。

大幅に減少しておりますが、この要因といたしましては、令和3年度は通常のGⅢ開催に加えまして、枠外でもう1節GⅢを開催しており、合計2節のGⅢを行ったものでございます。

令和4年度につきましては、例年どおり1節の開催となっておりますので、その影響で大幅に減少してございます。

GⅢ春日賞の詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

以下、FⅠ、FⅡ、FⅡミッドナイトの発売金額になります。

右端の令和4年度と令和3年度の比較、R4/R3比という列を記載してございますが、 こちらを見ていただきますと、各グレードいずれもインターネット投票につきましては、す べて対前年を上回るという状況で推移しております。

全体といたしまして、令和4年度の車券発売金は、引き続きインターネット投票による車券発売が好調でございまして、令和3年度とほぼ同水準の売り上げを確保しているという 状況でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

次のページ、「GⅢ春日賞争覇戦」の実績について御説明いたします。

一番上に概況を記載してございます。

令和元年度はコロナ禍で場内、場外発売を中止したということがございましたが、令和2年度以降は通常開催となっております。

令和4年度の車券発売は令和3年度に比べて、60百万円増加いたしまして56億60百万円となっております。

これは、直近5年間で最も多い売上金額ということでございます。

次の表に令和2年度から令和4年度までの各年度の実績、今申し上げたことをグラフで お示ししてございます。

それから入場者数等についても御説明いたします。表の中の上から3行目のところです。 本場入場者数というのがございます。

こちらについて令和3年度は7,649人でしたが、令和4年度は8,579人と、930人増加しております。

売り上げについては先ほど申しましたとおり、令和4年度は56億61百万円で、令和3年度より60百万円増加しております。

売り上げの内訳を見ますと、民間ポータルが、これはインターネット投票でございますが、 令和3年度より増加しており、引き続きインターネット投票が好調であることがうかがわ れます。

その下、左側のグラフが、年度別売上金、直近5年間の推移でございます。令和元年度が、 見ていただいたとおり、コロナの影響で場外発売中止をしたというのが大きく影響してお ります。

右のグラフは全国各地で行われております全国GⅢの売り上げの平均額の推移でございます。

令和2年度までは全国的にも減少傾向にあったわけですが、令和3年度以降は全国的にも増加しているという傾向を示しております。

一番下のグラフが、令和4年度、全国競輪場別のGⅢの売上状況でございます。

全国平均が52億20百万円でございますので、この赤に着色した部分が春日賞の売り上げで、全国平均を約4億円程度上回るという状況になってございます。

続きまして、4ページをお開きください。1日平均の車券発売金額の状況について御説明

いたします。

一番上の左の枠に書いてございますが、令和4年度の売上状況につきましては、インターネット投票が、先ほどご説明したように引き続き好調でございまして、売り上げの全グレードで令和3年度の車券売上金を上回っております。

下の表は、1日平均の車券発売金額をレースのグレードごと、発売方法ごとに分けてお示ししております。

一番上がGⅢとなっており、その右から2列目をご覧ください。

令和4年度のGⅢの1日平均の発売金額、これは先ほどの 56 億 61 百万円を4日で割っているわけでございますが、これが 14 億 15 百万円でございます。

同様にFIの合計が1日4億91百万円、FIIモーニングが2億56百万円、FIIミッドナイトが4億11百万円、全レース平均いたしますと、4億65百万円となっております。 右端の列に前年度との比較をお示ししております。

合計では、窓口投票が減少した一方で、インターネット投票は増加しており、窓口とインターネットを合計いたしますと、ほぼ前年度と同様の水準ということになってございます。 左下のグラフについては、全グレードの合計における1日あたり車券売上金の推移でございます。

コロナ禍の特殊要因があった令和元年度を除きますと増加傾向にあります。

特に、インターネット投票からの増加が顕著に現れています。

右下のグラフは車券発売金の構成比を表したものでございます。

インターネット投票の占める割合は、5年前の平成30年度では約50%あまりであったものが、令和4年度では全体の80%を超えるというように構成割合が大きく変わっております。

5ページをお開きください。1日平均の車券発売金額を、全国と比較しております。

奈良競輪場の傾向といたしまして、全国に比べて、インターネット投票の占める割合が高いということが挙げられます。

その理由の一つとして考えられることは、奈良競輪の日程が、全日程のうち、ミッドナイトレースの開催割合が非常に高いことです。

ミッドナイトは、一部の場外車券発売場を除いて、場内、場外発売をしておらず、インターネットのみの発売となりますので、その影響と考えられます。

ミッドナイトレースの開催割合が、全国 26.7%に対して奈良は 36.2%いうことで、この割合が非常に高くなっております。

これは地元の理解をいただいているということもございまして、他場に先駆けてミッド ナイトが開催できるように、照明設備などを整えて、開催日数を増やすことが可能となった ことによると思われます。

しかしながら、インターネット発売に特化した収益率の高いミッドナイト競輪、これは全 国的にもやはり収益が高いということで注目をされておりまして、他場におきましても照 明設備を整備するというような状況が増えてきてございます。

その結果、ミッドナイトでの開催に対する各場のニーズが増えていることから、希望する 日程で開催するというのは難しい状況です。

奈良競輪場では全国競輪施行者協議会等と調整のうえ、令和4年度は7節にわたる開催 を行っております。

あとは真ん中の表にもお示ししてございますように、奈良競輪の1日平均の車券発売金額は4億65百万円で、全国平均4億5百万円を10%以上、上回っているという状況になっております。

内訳を見ますと、インターネット投票が3億84百万円、構成比率で82.6%、全国の3億18百万円、78.4%を、いずれも上回っているという状況になっております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちら参考資料といたしまして、競輪以外の各公営の競技の発売状況をお示ししております。

1番上の右側が競輪、2番目の段が、左がオートレースで右がボートレース、1番下の左が地方競馬で、右が中央競馬、そういう状況の各競技における直近5年間の発売状況の推移です。

各競技ともに、折れ線グラフと棒グラフを記載しておりますが、折れ線グラフが発売金額の推移、単位は左側のメモリに記載しております。

棒グラフがそのうちの窓口投票とインターネット投票の構成割合をお示ししております。 これらのグラフから見ますと、各公営競技いずれにおきましても、新型コロナウイルス感染 症の影響下にあったにもかかわらず、売り上げが増加しておりまして、特にインターネット 投票の割合というのが、各競技とも増加する中、令和4年度についても同様、好調に推移し ているというのが、その他の公営競技においても見られるという状況でございます。

次に、7ページをお開きください。

令和5年度の奈良競輪開催状況について御説明いたします。

現時点までに4月、5月に、5開催を行ってございます。

その結果の概要をお示ししております。3日間の開催となりますので、3日ごとにまとめた形で、これまでの開催状況をお示ししてございます。

まず、一番上、FIナイターの3開催を行いました。4月5日から7日、4月25日から27日、5月4日から10日に開催いたしました。

売り上げが伸びる傾向にあるは月初めの日程でございますので、こういうときが多いとか、あるいはゴールデンウィーク明けの平日はやはり少なくなるとか、そういう日程の差異が若干ございますが、概ね好調に推移しております。

次に、F **I** モーニングを 2 開催しております。

4月11日から13日、4月18日から20日に開催いたしました。電話投票CTCや民間ポータルなどのインターネットによる車券発売金が好調に推移しております。

下の青い表については、令和5年度の開催予定でございます。

一番下の行、真ん中の辺りに記載しておりますとおり、令和5年度は、すべてのグレード合わせて61日の開催を予定しておりまして、現在までの間に15日を計画どおり、実施してございます。あと46日実施する予定でございます。

なお、日程については、先ほど案内がありました、参考資料1という表につけてございま すのでそちらに詳細な日程をつけております。

以上で7ページまでの御説明でございますが、本日御欠席の石川委員および石黒委員に 事前に御説明申し上げた際にコメントをいただいておりますので、あわせて御紹介をさせ ていただきたいと思います。

石川委員からは、

「大きな黒字を確保して、全国平均の数値を上回る実績を収めており、運営状況の安定性が確保されていると評価しています。」というコメントをいただいております。

石黒委員からは、

「前年度とほぼ同様の実績を上げていることは、職員の努力の賜物と思います、ありがと うございました。」というコメントを頂戴しております。併せて御紹介いたしました。 私の方からの御説明は以上でございます。

<松岡委員長>

御説明いただきありがとうございました。

では、ただいま事務局から御説明がございましたことにつきまして、委員の皆様、御意見、 御質問等はございますでしょうか。

<上垣委員>

2ページの令和4年度の3年比の58.0%、これは1節の実施ということで理解すればいいのでしょうか。2節が1節になったために落ちたと。

<山﨑場長>

競輪場長の山﨑でございます。御質問ありがとうございます。令和4年度のGⅢですけれども、これは例年2月に開催しておりますGⅢ春日賞の開催ということになります。

令和3年度につきましては、例年2月に行うGⅢ春日賞と合わせまして、もう1つ、令和3年の4月に、施設整備等協賛競輪秋篠賞というGⅢのレースを開催させていただきました。ですので、令和3年はGⅢのレースが2回ありましたが、令和4年度は例年どおり1回のGⅢ春日賞のみ開催させていただいた数字になります。

<上垣委員>

はい、わかりました。ありがとうございます。

<松岡委員長>

他にはございますでしょうか。

ちょっと私から2点ほど質問といいますか、コメントになるかと思いますが、1ページ目、 前回までのおさらいのところで、取組方針を示していただいておりまして、右側に「SDG sに該当する検討事項」いう記載がございます。

私の記憶があまり定かではないのですが、以前の委員会でこういうお話があったかと思いますが、せっかくいろんな取組をなさっているのを、今、「SDGs」ということで色々な組織、団体が積極的に取り組むことを求められる、いろんな会社も取り組んでおりますし、今日西川委員もバッチをつけておられますけども。

そういう点で、こういうことを、どこか外に情報発信されてますでしょうか。

内輪だけじゃなくてこういう取組をしているということをアピールされたりはしていますでしょうか。

<山﨑場長>

競輪場長の山﨑でございます。御質問ありがとうございます。

この「SDGs」の取組につきましては、このあり方検討委員会で御指摘をいただきまして、この資料の中で表現させていただいておりますけれども、あらためてこの取組についてホームページ等でお知らせするということはできていない状況です。今後、また皆様にも目につくような形でPRできるように考えていきたいと思います。

<松岡委員長>

ありがとうございます。せっかくいい取り組みという"形"で示せるものだと思いますので、どういうふうにこういう情報を出すかは関係各所との調整が必要になるかと思いますが、どちらかというとやはりギャンブルという印象がある競輪場でも、こういう取り組みをしているのは前向きにとらえられると思いますので、どこか機会があれば検討していただきたいなというふうに考えます。

もう1点、違う視点ですが、5ページ目から6ページ目あたり、全体通してでもあるのですが、インターネット投票が増えているところで、特に奈良競輪場はミッドナイトとモーニングでその傾向が強いと。

6ページ目に他の公営競技も同じような傾向で、このグラフが「割合」と「売り上げ」とで、実際に窓口投票がどれぐらい減っているかはパーセンテージかけて計算しないと今すぐにわからないところもありますが、ざっと計算したところ、窓口投票が全体的にも公営競技で減っているように感じます。

これが今年、令和5年でコロナ禍から回復して窓口投票が戻るのか、そこは注視するところかと思いますが、7ページ目を見るとそれほど戻ってもないような印象かと思いまして。 そうすると、公営競技に対しての投票の仕方がもう大きく変わってしまって、我々の生活 も、もうあまりスーパーに買い物に行くというよりはネットでほとんど買い物をするとい うことで、こういう公営競技の投票の仕方も大分変わるのではないかと。

今すぐではないと思うのですが、今後5年とか10年を見たときに、極端な発言で申し訳ないですけども、窓口投票がない競技場が出てきてもおかしくないと思っています。

個人的にはやはり、競技は見て、楽しんでというのがメインかと思いますが、これだけ全国にたくさん公営競技場があると役割が違う競技場もあっていいかと思いますので、ここも冒頭ありましたけども、老朽化している箇所の補修でかなり費用もかかりますし、それであればもうインターネット投票だけで成り立つ新しい競輪場も、今後10年ぐらいの間に出てくると、奈良県はその可能性も、今後検討していく機会があればいいのかなと思います。

そういう情報交換というのは、他の公営競技とか他の場と話をされる機会はありますか。

<山﨑場長>

ありがとうございます。場長の山﨑です。

情報交換につきまして、各場とは全国競輪施行者協議会の集まりですとか、各場での記念 競輪開催時に訪問した際に情報交換させていただく機会が多々ございます。

そういった中で、それぞれの取組とか、状況を聞かせていただいております。

他の公営競技との情報交換という機会は残念ながらないのが現状でございます。

松岡委員長がおっしゃった、今後インターネット投票に特化した競輪場のあり方ですが、 実際、千葉競輪場では250mバンクということで、いわゆる普通の競輪とは違う、競技とし ての競輪を楽しんでいただく取組をされています。そこはもう窓口投票はされず、インター ネット投票だけをしているという運用をされています。

ただ、現状、インターネット投票だけに特化するのはまだ厳しいのではないかなと思います。

例えば、3ページの売り上げのところを見ていただきますと、本場、場外、これは窓口投票になりますけれども、民間ポータルとかCTC等の電話投票といった、ネット投票と比べても、遜色はない、ほぼ半々という状況がございます。

いわゆるGⅢレースという、一流の選手が集まってくるところは皆さん現場で見たい、その場で買いたい、そういう志向がございますので、そういった点につきましても、やはり現場で見て、買いたいというファンの心理を考えますと、窓口投票は必要と考えております。

<松岡委員長>

はい、ありがとうございました。

<西川委員>

今日が初めての出席ですので教えていただきたいのですが、先ほど説明いただいた中で、 2ページ、令和3年度はGⅢが2節あった。令和4年度についてはそれが1節であったとお 聞きしました。

これは、いわゆる巡り合わせでこういう具合になるのでしょうか。

もう1点、奈良競輪場の実際の活用が年間で61日ということになっておりますけれども、 全国の40程度ある競輪場で持ち回りになるので、開催日数はもうこれ以上増えないのか、 あるいは競輪場としてなにか営業活動、誘致活動により増やすことができるのか、お伺いし たいです。

<山﨑場長>

御質問ありがとうございます。競輪場長の山崎です。

西川委員がおっしゃっていました春日賞等のGⅢレースですが、令和4年と令和3年は、 例年行っているGⅢ春日賞、それ以外に、令和3年は、先ほど言いましたように、施設整備 等協賛競輪秋篠賞というのを特別競輪という形で開催しています。

記念競輪というのは、原則として、各場、年1回、開催されます。

それとG I · G II · グランプリというグレードの高いレースがまた別にございます。

さらに、年数回、特別競輪ということで、現在は、施設整備等協賛競輪と大阪・万博協賛 競輪というのがございます。

こちらの方は、開催したい競輪場が申請をした場合に、年間3開催などの限定はありますが、手を挙げたところに対してのみ開催が許される仕組みになっております。ですので、令和3年度はこの施設整備等協賛競輪の開催に奈良競輪場が手を挙げた形になり、今後また、大阪・万博協賛競輪という特別競輪もございますので、できればこちらでも開催を検討したいと考えております。

ただ、協賛競輪は、いわゆる"協賛"ということになりますので、売り上げの一部は拠出 しないといけないという条件がありますが、それでもやはり開催すれば収益が上がるとい うところです。

全体のレース日数につきましては、全国競輪施行者協議会に調整いただいており、各場大 体平準化するように、日数は決められております。

その中で、大体 50 何日というような形で決めた上で、さらに日数に余裕があれば枠外で 何節開催するという話が出てくる形になります。

加えて、特別競輪、こういった協賛競輪をしたいと手を挙げた場合はさらにできるという仕組みになっています。

以上でございます。

<西川委員>

よくわかりました。どうもありがとうございます。

<松岡委員長>

西川委員、今の御質問で「年間通して 61 日」というところは稼働率とか、施設の効果的な利用というところにも御質問があったのかなと認識したのですが、そういう視点でしたでしょうか。

<西川委員>

おっしゃるとおりです。やはりこういう施設を持っていて、バンクが年間 300 日以上不稼働というのはあまりにもったいないと思いますし、そのあたりの利用の方法ですけれども、今後の奈良競輪場のあり方も含めて、例えば、奈良県でしたら、榛生昇陽高校の自転車部が全国的に強いですし、そういった高校、あるいは大学等の部活動で使うことを含めて、それが一つのイメージアップの戦略ということにもなると思います。

<松岡委員長>

その辺りの練習利用等の事例もいくつかあるかと思いますけども、御紹介いただければ と思います。

<山﨑場長>

バンクの利用につきましては、実際、榛生昇陽高校、奈良北高校の自転車の競技部に練習場としてお貸ししているのが大体年間 60 日ぐらいあります。

その他、各場ごとに「選手会」というのがございまして、その選手会の皆さんが練習する ためにこのバンクを使われるのがメインになります。あと、競輪場の中では、後でも報告が ありますが、サマーフェスティバルとか、そういった催し物に利用されたりとか、一般の方 にバンクの走行会で開放したりという取組もさせていただいております。

<西川委員>

その選手会のいわゆる練習会場での利用とか高校での部活動での練習というのは、賃貸 料は発生しないのでしょうか。

<山﨑場長>

そうですね、やはり県の施設ですので、公有財産の使用許可ということで賃貸料は発生しております。

<西川委員>

いかほどのものですか。

<山﨑場長>

時間利用になりますが、1時間あたりだいたい千円程度でお貸ししています。

あとは、奈良競輪場主催の開催レースの他に、和歌山競輪場は照明設備がないということで、こちらの奈良競輪場を借りて、和歌山競輪場主催のミッドナイトレースというのも年間、 3節、4節ほどしていただいて、それに対しての賃借料も収入として入っております。

<松岡委員長>

当然そちらの賃借料は、先ほどの練習で入る賃借料とは桁が違うのですか。

<山﨑場長>

賃借料の計算方法がそれぞれ異なりますので、桁がまったく違います。

<松岡委員長>

西川委員、よろしいでしょうか。

<西川委員>

はい、結構です。

<松岡委員長>

はい、ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

では、議題2となりますが、こちらは「令和5年度の奈良競輪の取組」ということになります。

資料では8ページから11ページ、あと12、13ページに参考資料がついていますので、事務局より御説明をお願いいたします。

<生田係長>

地域産業課生田です。引き続き御説明させていただきます。

それでは、8ページをご覧ください。令和5年度の取り組みについて、まず、「①老朽化施設への対応」についてです。当委員会でお示しいただいた方向性を踏まえ、令和5年度については不要な施設を順次除却し、競輪事業継続に必要な整備を行っております。主な内容といたしまして、「第一払戻所及び東・西ファン休憩所の除却工事」を、現在、実施しております。

また、「作業員室及び倉庫の除却工事の設計委託」、「多目的ホール空調設備の改修工事の設計委託」の実施を進めているところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

令和5年度の取組について、「②地域に親しまれる競輪場」についてでございます。

令和5年度に実施を予定している主なイベントとしては、「サマーフェスティバル」、「キックバイク大会」、「健康麻雀」、新たな取組でございます「こども食堂」等を挙げさせていただきました。

また、秋篠町盆踊り会場としての利用や、先ほども場長から説明がございました、部活動の練習場としても、引き続き活用いただけたらと考えております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったイベントにつきましても開催していきたいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和4年度に開催いたしました主なイベントにつきましてです。 来場者をはじめ、地域住民や自転車に関心を寄せる人々が交流し、様々に楽しめる競輪場 を目指しまして、既存の施設やスペースを利用し、民間のノウハウを活かしたイベントを開催し、それぞれ新聞記事等のメディアにも取り上げられています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響がございましたが、感染症対策を徹底して開催いたしまして、普段、競輪場にお越しにならない方や御家族連れの方に御好評をいただいたところです。

11ページをご覧ください。「③健全に競輪を楽しむ取組」でございます。

健全に競輪を楽しんでいただけるよう「未成年者の車券の購入禁止」、「ギャンブル依存症」 について、奈良競輪公式ホームページへの掲載や場内各所でのポスター掲示により、注意喚 起を行っております。

また、県精神保健福祉センターのリーフレットを場内におきまして、依存症相談に関する 周知も行っているところです。

ホームページへの掲載及びポスターの掲示につきましては、11 ページで掲載しております写真をご覧いただければと思います。

本編資料につきましての説明は以上となります。続きまして、12、13 ページは参考資料となります。

12 ページは、先ほどの説明でもご覧いただきましたが、こちらは「令和5年度の本場開催日程表」です。上半期分の開催日程となります。下半期につきましては、現在調整中でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。参考資料2、「奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移」でございます。

単年度赤字となりました平成21年度以降における、競輪特会決算の収支差引の推移を示す折れ線グラフと、当委員会が設置された平成24年度以降、委員会で御議論をいただきながら実施してきた県の取組、そして、取組の甲斐あって黒字となった結果の、一般会計への繰出及び施設整備基金の積立状況を示す棒グラフによって、これまでの経緯を示したものです。

主な取組事項としては、平成26年度の包括外部委託の導入、平成27年度のミッドナイ

ト競輪の初開催、令和元年度のFⅡナイター初開催などが挙げられます。

資料の説明につきましては、以上となります。

なお、令和5年度の取組につきまして、本日御欠席の石川委員及び石黒委員からそれぞれ コメントをいただいておりますので、この場にて御紹介させていただきます。

石川委員からは、

「施設の老朽化への対応が長年の懸案事項となっており、その対策が実施されることにより来場者の増加を期待します。」

「競輪場としての地域での認知度向上に向けた取組も重要。コロナの影響も収束に向かっており、地域に親しまれる競輪場としての取組については、積極的な事前・事後の広報プロモーションを含めた活動が望まれます。」とのコメントをいただいております。

石黒委員からは、

「子ども食堂の企画や、ホームページにおけるギャンブル依存症対策など、バランスのとれた対策が実施されていると思います。この調子で頑張ってください。」とのコメントをいただいております。

説明につきましては、以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

<松岡委員長>

御説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ございませんでしょうか。

<上垣委員>

上垣でございます。この資料は、以前、拝見させていただいて、それから私がまとめた資料を携帯に残しておりまして、ちょっと読み上げさせていただきます。インターネット販売が増えているということで、今、委員長がおっしゃったとおり、こういった観覧席というのは、整備等に必要ないというのが私の意見でもありました。それで、昨今の社会情勢ですとか、想定外の気象情勢とかネット環境に起こる倫理、道徳の欠如、こういったことが子どもや孫の将来に危惧されるのではないかと。それで、競輪というスポーツに打ち込んでおられる選手の姿を見せるというのも道徳教育に関して重要ではないかと。一生懸命頑張っているというのを子どもたちに見ていただいて、将来の道徳教育、例えば、神奈川の大学教授は大谷選手の姿勢を道徳教育に取り入れるというのも報道されました。そういうことも大事ではないかなと思います。だから売り上げありきではなくて、運営自体はいま、みなさんの御努力で何ら問題もなくされているのですけれども、将来に向けてこういった施設整備も含めて色々なことを御検討されるのが、一つの考えではないかなと、私は最近そう思うようになりました。個人的な話で申し訳ないが、そういう考えでございます。

<松岡委員長>

はい、御意見ありがとうございます。事務局なにかございますでしょうか。

<山﨑場長>

ありがとうございます。競輪場長の山﨑でございます。

上垣委員のおっしゃっていただいた、将来に向け、競輪選手の頑張りを見せることを教育の中で伝えていく取り組みについては、また、具体的な方法について、今後考えていきたいと思います。ただ、実際、9ページに記載しておりますが、バンク体験イベントですとか、そういったところでも競輪選手会の皆様にも御協力いただきまして、一般の方に競輪選手の走りの状況を御覧いただく、体感いただくという、そういった機会も設けております。

また、今後のイベントにつきましても、選手会の皆様にも協力をお願いして、PRとか当日、選手会にも御協力いただくということで、様々な面で競輪場と選手会、協力して取り組んでおります。また、上垣委員のおっしゃっていただいたことも含めて、さらに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<吉村課長>

地域産業課長の吉村でございます。

上垣委員、貴重な御意見ありがとうございます。先ほど、場長から申し上げましたところもございますし、加えまして、まさに道徳教育という観点からいいますと、また、こちらも「SDGs」との連動ということも十分踏まえられるかなと考えておりますので、幅広く、次世代の人に残せるものという観点からも考えていけるかなと思います。

<松岡委員長>

上垣委員の御発言に便乗させていただくと、先ほどトップアスリートというか、選手が真 剣に取り組んでいるところを見る機会でいうと、いろんな取組、子ども向けにも非常に多く 実施いただいていて、キックバイクのお話もありましたけど、どちらかというと楽しいイベ ントいうところですけども、選手がトレーニングをしているところというのは、なかなか見 られないのでしょうか。そういう、普段の選手とは違う、キックバイクとかで楽しい様子で はなく、普段の真剣にトレーニングしている様子とか、マシンを使っている様子とか、そう いうのを子どもたちが見られるというか、教育との連携で、学校、クラス単位で見に来る機 会とかあれば、上垣委員がおっしゃるような倫理的な教育にもなるでしょうし、あとは将来、 競輪選手になるきっかけというか、自転車関係の競技人口増加を狙うこととも連携できな いかと、便乗して述べさせていただきました。

<山﨑場長>

ありがとうございます。場長の山﨑です。

松岡委員長がおっしゃっていただいたとおり、競輪選手のみなさんの練習風景を見ていただくということについては、実際、場外発売のみでレースをしていない時でもこちらのバンクの中で選手の皆さん、練習をされていますので、それを観覧席から見ていただくことは自由にできる状況です。それを先ほど、松岡委員長におっしゃっていただいたようにいわゆる学校教育の一環として見学するということにつきましては、また、今後の課題ということで検討させていただけたらと考えております。

<松岡委員長>

そうですね、こういう競技ですので、なかなか教育関係の部署とはハードルが高いかと思いますが、そこを乗り越えて、実際、選手が真剣に取り組んでいる姿というのを子どもたちがどう受け取るかというところで、うまく連携ができればいいなと思いました。

<松岡委員長>

西川委員なにかございますでしょうか。

<西川委員>

ちょっと極端な話になるかもしれませんが、「前回までのおさらい」のなかで、「地域に親しまれる競輪場」という取組をしていただいております。そのなかの3つ目、「レース以外にも楽しめる奈良の新たな観光スポット」という表現がありますけども、この、観光を取り込む、あるいはインバウンドを取り込むということは奈良県にとっては非常に大事な施策ではないかと思われます。そのうえで、競輪場がこのままであればそれほど発展もせず、だらだらといくような感じになってしまうと思われます。施設が老朽化したものを建て直すことには大いに賛成ですし、大変失礼な言い方ですが、奈良競輪場のこの見た目の悪さというのを整備していただくことは必要だと思われますが、そのなかで一つ、私の提案ですけど、今、スポーツ庁でもいわゆる「e-スポーツ」という、俗に言ってしまえば「テレビゲーム」ということになってしまうのかもしれないですけれども、e-スポーツもひとつの競技、スポーツであるので、これの常設の競技場というのを、不要となった施設に代わって作ることで観客を呼び込むことができるのではないかと思われます。

もう一つ、最近ではオリンピック競技にもなっていますけれども、いわゆる「BMX」であったりとか、スケートボードであったりとか、そういった競技というのは非常に低年齢の時から始めてやっておられますが、テレビで見たり、聞いたりすると、練習するところがないということです。思い切った考え方で、ここの施設の中で整備をされて、それで、また賑わいを取り戻す、それによって、例えば、e-スポーツの会場なんかを作ることによって、奈良県のあたらしい観光資源となる。常態を含めて年間60日、100日足らずしか開催していないところが観光スポットになり得ることはないと思いますので、やはり常設でなにか楽しめることを考えられることがいいのではないかと思います。以上です。

<山﨑場長>

西川委員、御意見ありがとうございます。場長の山崎です。

先ほどおっしゃっていただきましたとおり、BMXの施設については、この近畿圏内の他場では、京都の向日町競輪場、大阪の岸和田競輪場でBMXのコースを整備されており、特に岸和田競輪場は、いわゆるクラブ的な運用をされています。

そういったことで、他の取組を使って競輪場に来ていただいているところもございます ので、奈良競輪場でも、今後、施設の老朽化の改修等を検討する際には、併せて検討してい きたいと思います。

<松岡委員長>

ありがとうございました。

参考になるか分かりませんが、西川委員がおっしゃったe-スポーツの施設でいうと、京都府の亀岡市にスタジアムが4年ほど前にできて、スタンドの裏というか、そのなかにe-スポーツの施設があります。それはそれで、またコストがかかると思いますけども、ただ、西川委員がおっしゃるように、年間を通してそれほど頻繁につかわない施設というところで、思いつきではありますけど、e-スポーツのなかでも、例えば、自転車に関連するようなゲームであれば親和性は高いかと思いますし、そういうゲームがあるか分からないですし、そうなるとゲーム開発とかそういう大きな話になるかとも思いますが、現役の競輪選手と競争するような、自分で実際にマシンを漕いでというようなゲームであれば、親和性は高いでしょうし、これも思いつきですけども、インバウンドのところでいうと、京都から電車に乗ってきましたけれども、朝からたくさん、海外から奈良に向かって特急に乗る方もいらっしゃったので、アクセスの面から、ここに引き込むのが難しいといえば難しいのですけど、ここで、例えば、自転車のゲームのシミュレーションで奈良観光をして、一通り予習をしてから、実際に自転車に乗って観光に向かう仕組みというか、そういう観光やインバウンドをつかまえて、競輪だけじゃなく奈良の観光ともつながっていけば十分意義のある取組なのかなと思います。思いつきで申し訳ございません。

<山﨑場長>

ありがとうございます。場長の山﨑です。

松岡委員長におっしゃっていただいたように、自転車と親和性の高いゲームということにつきまして、以前、私も見たことがありますけども、自転車を漕ぐときにVRカメラをかぶって、実際競輪のバンクを走っているようなイメージで走るとか、そういったソフトがあったように思いますし、今後、民間企業ともそういったところで協力できるところがありましたら、検討させていただけたらと思います。

また、インバウンドにつきましても、実際、奈良に外国の方がたくさんいらっしゃいます ので、そういった方にこの競輪場に来て、レースを楽しんでいただく以外にも、なにか魅力 のあるところをまた考えていきたいと思います。

<松岡委員長>

ありがとうございます。

私も西川委員の御発言のポイントのように、年間を通してどう活用するのかというところは、ここ10年くらいで、ずいぶん色々な取組を増やしてこられて、変わってきていると思いますけれども、また、さらに検討いただけるかなと思います。

それでは議題の2が終わりましたが、議題の3で「その他」ということですが、その他、 資料にあること以外でございますでしょうか。

<松岡委員長>

それでは、委員の皆様から色々な御意見、御発言をいただいてしっかりと議論が進められたと思います。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

< 吉村課長>

松岡委員長、ありがとうございました。それでは最後に、部長の森本より閉会の御挨拶を させていただきます。

<森本部長>

本日は、本当に御熱心に議論をいただきまして、貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

競輪場の競輪につきましては、コロナ禍のなか、巣ごもり需要があり、インターネット端末でも購入可能ということで、新しく競輪を楽しんでいただく顧客層を獲得したのかなと思いますけれども、コロナが明けて、いつ、この好調な状況が変わるかは見極めていく必要があると思います。

そのうえで、委員の皆様から御指摘いただいておりますとおり、この老朽化した施設で競輪事業を続けていくのかどうか、続けていく場合には、おっしゃっていただいているとおり、競輪だけでなく、色々な用途での活用を含めて検討する必要があると考えておりますので、今回、本当に貴重な御意見を頂戴したと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

< 告村課長>

これをもちまして、「第 23 回奈良県営競輪あり方検討委員会」を閉会させていただきます。

(11:10 終了)